

資料1

輪島市図書館整備基本計画（案）

輪島市教育委員会

はじめに～本計画の位置づけ～

近年の日本社会は、少子高齢化の進行、高度情報化社会の進展、産業・就業構造の変化、グローバル化の進展、地球環境問題の深刻化など様々な変化が急速に進んでいます。

こうした変化や複雑化・多様化する様々な課題に柔軟に対応し、誰もが未来に向けてよりよく生きることができるよう、生涯にわたって学び続けることが大切です。

図書館は生涯学習の拠点施設として、新しい知識や技術の更新を図る「学びの場」とするとともに、地域の交流拠点施設として、人と人とのコミュニケーションやネットワーク形成の場として、大きな期待が寄せられています。

「輪島市図書館整備基本計画」（以下、「基本計画」という。）は、新輪島市立図書館（以下、「新図書館」という。）を核として町野分館、市立門前図書館の3館が、地域の生涯学習拠点として、また、利用者が憩い、安らぎ、暮らしを楽しむ公共空間として機能することを目指し、これを実現するための機能とサービスを示すものです。

目 次

第1章 図書館整備の背景	
1 背景	1
(1) 図書館の定義	
(2) 公立図書館の役割	
(3) 本市の図書館の現状	
2 本市の図書館の課題	12
第2章 基本方針	
1 本市図書館の基本理念・基本方針	15
2 新図書館の整備基本方針	16
3 施設愛称の募集	16
第3章 運営・サービスの計画	
1 新図書館の運営方法	17
2 新図書館の運営体制	17
3 新図書館の蔵書計画	17
4 サービス計画	18
第4章 施設規模の考え方	
1 新図書館の資料数	21
2 新図書館の施設規模等	22
3 目標利用者数	23
第5章 新図書館の施設整備方針	
1 目指す図書館の姿	24
2 図書館を構成するスペースの配置	25
3 主要スペースの構成と面積概算	27

第1章 図書館整備の背景

1 背景

(1) 図書館の定義

図書館法では、図書館の定義を次のように定めています。

図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的とする施設

(2) 公立図書館の役割

日本図書館協会図書館政策特別委員会は、公立図書館の役割と要件について、次のように記しています。

(公立図書館の役割と要件)

1. 人間は、情報・知識を得ることによって成長し、生活を維持していくことができる。また、人間は文化的な、うるおいのある生活を営む権利を有する。

公立図書館は、住民がかかえているこれらの必要と欲求に応えるために自治体が設置し運営する図書館である。公立図書館は、乳幼児から高齢者まで、住民すべての自己教育に資するとともに、住民が情報を入手し、芸術や文学を鑑賞し、地域文化の創造にかかわる場である。公立図書館は、公費によって維持される公の施設であり、住民はだれでも無料でこれを利用することができる。

公立図書館は、図書館法に基づいて地方公共団体が設置する図書館であり、教育委員会が管理する機関であって、図書館を設置し図書館サービスを実施することは、地方公共団体の責務である。また、公立図書館は住民の生活・職業・生存と精神的自由に深くかかわる機関である。このような基本的性格にてらして、公立図書館は地方公共団体が直接経営すべきものであり、図書館の運営を他へ委託すべきではない。

(知る自由の保障)

2. 住民は、あらゆる表現の記録（資料）に接する権利を有しており、この住民の知る自由を保障することは、公立図書館の重要な責務である。この責務を果たすため、公立図書館は、住民の意思を受けて図書その他の資料を収集し、収集した資料を住民に提供する自由を有する。住民の中には、いろいろな事情で図書館利用から疎外されている人びとがあり、図書館は、すべての住民の知る自由の拡大に努めなけ

ればならない。

(図書館の利用)

3. 住民は、図書館の利用を通じて学習し、情報を入手し、文化的な生活を営むことができる。図書館の活用によって達成できることは多様であり、限りない可能性をもっているが、おおむね次のようなことである。

1. 日常生活または仕事のために必要な情報・知識を得る。
2. 関心のある分野について学習する。
3. 政治的、社会的な問題などに対するさまざまな思想・見解に接し、自分の考えを決める糧にする。
4. 自らの住む地域における行政・教育・文化・産業などの課題解決に役立つ資料に接し、情報を得る。
5. 各自の趣味を伸ばし、生活にくつろぎとうるおいをもたらす。
6. 子どもたちは、読書習慣を培い、本を読む楽しさを知り、想像力を豊かにする。
7. 講演会・読書会・鑑賞会・展示会などに参加し、文化的な生活を楽しむ。
8. 人との出会い、語りあい、交流が行われ、地域文化の創造に参画する。

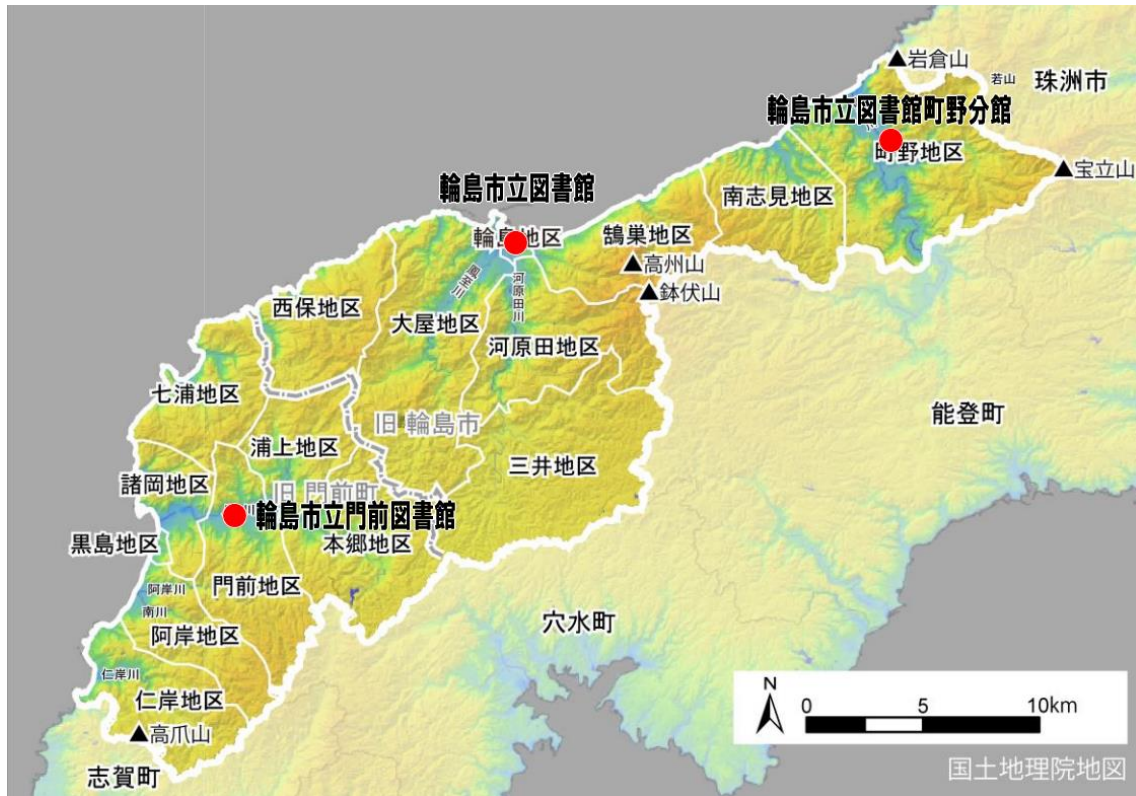
日本図書館協会図書館政策特別委員会 (2009). 公立図書館の任務と目標 解説 改訂版増補 日本図書館協会

(3) 本市の図書館の現状

令和4年4月1日（実績は令和3年度分）の輪島市図書館の状況は、以下のとおりです。

		輪島市立図書館	輪島市立図書館 町野分館	輪島市立門前図書館
所在地		輪島市河井町 20-1-1	輪島市町野町粟蔵 川原田 22-1	輪島市門前町走出 2-2
施設の形態		複合 (輪島市文化会館)	複合 (支所・公民館)	独立
延床面積		728.00 m ²	53.00 m ²	731.62 m ²
現施設の開館年月		昭和 56 年 8 月	平成 12 年 3 月	平成 16 年 3 月
開館時間	平日	9:30~18:00	9:30~17:00	9:30~18:00
	土日祝	9:30~17:00	13:00~17:00 (土のみ)	9:30~17:00
休館日		月曜日(祝日の場合は 翌平日)、資料整理日 (第4木曜日)、年未年 始、特別整理期間	日・月曜日、祝日、年 未年始、特別整理期 間	月曜日(祝日の場合 は翌平日)、資料整理 日(第4木曜日)、年 未年始、特別整理期 間
蔵書冊数		150,037 冊	7,494 冊	64,037 冊
開架冊数		61,802 冊	7,494 冊	47,036 冊
令和3 年度	資料購入費	6,480 千円		3,355 千円
	年間購入 冊数	2,348 冊	186 冊	1,470 冊
	貸出人数	16,861 人	458 人	5,338 人
	貸出冊数	61,188 冊	1,578 冊	18,828 冊
	奉仕人口	23,250 人		

図書館位置図



(参考) 輪島市の教育機関

- 中学校 3校 (中央部1校、東部1校、西部1校)
- 小学校 9校 (中央部6校、東部1校、西部2校)
- 高等学校 3校 (中央部2校、西部1校)
- 特別支援学校 1校 (西部)
- 専門学校 1校 (中央部)
- 地区公民館 18館 (中央部8館、東部2館、西部8館)

① 本市図書館の規模

輪島市立図書館の現施設は、開館から 40 年を超えていて設備の老朽化が著しく、耐震基準を満たしていません。蔵書数 150,037 冊に対して延床面積は 728.00 ㎡と狭く、利用者がゆったりと読書を楽しむスペースも無く、一部の書架は車椅子では通ることができないなど、ユニバーサルデザインへの対応でも問題があります。

輪島市立図書館町野分館の現施設は、市役所町野支所・町野公民館の複合施設の一部屋を町野分館として使用していますが蔵書数 7,494 冊と少なく、延床面積についても 52 ㎡と狭く、利用者へサービス提供が充分とは言えない状況となっています。

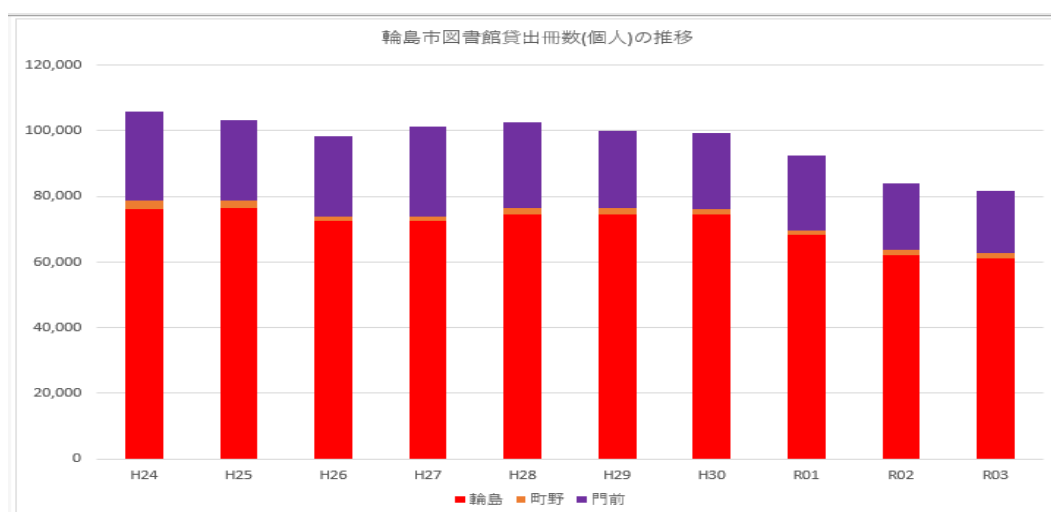
市立門前図書館の現施設は、3 館の中でも比較的新しく平成 16 年開館の施設であり蔵書数・延床面積ともに確保されている状況となっています。

② 本市図書館の利用状況

貸出冊数は、コロナ禍以降減少しましたが、令和 3 年度は輪島市図書館 3 館合わせて 81,594 冊、住民 1 人当たりの貸出冊数（貸出密度）は 3.51 冊となっています。

○年度別貸出冊数

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03
輪島	76,067	76,371	72,438	72,428	74,489	74,624	74,465	68,261	61,981	61,188
町野	2,613	2,339	1,512	1,392	2,081	17,44	1,672	1,368	1,717	1,578
門前	26,993	24,526	24,365	27,539	26,146	23,433	23,204	22,732	20,266	18,828
合計	105,673	103,236	98,315	101,359	102,716	99,801	99,341	92,361	83,964	81,594

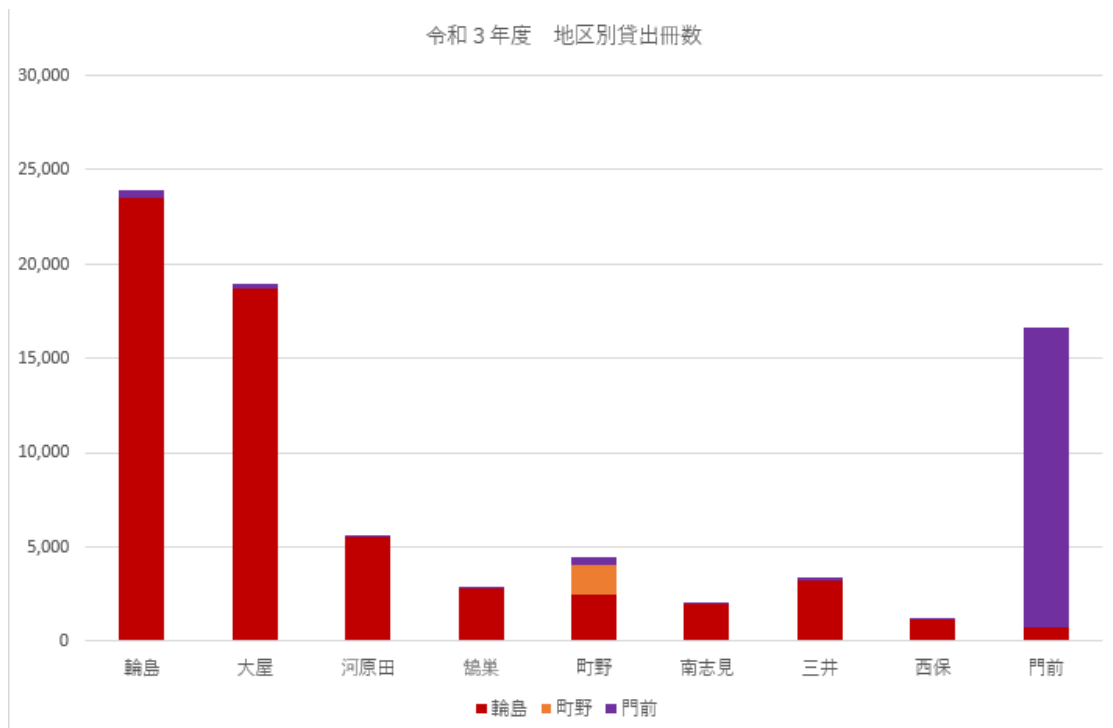


○地区別貸出冊数

(令和3年度)

	貸出冊数				地区別 人口	貸出密度 ※
	輪島	町野	門前	合計		
輪島	23,537	0	392	23,929	6,771	3.53
大屋	18,663	0	311	18,974	4,991	3.80
河原田	5,553	10	25	5,588	1,871	2.99
鶴巣	2,816	0	58	2,874	1,290	2.23
町野	2,462	1,557	428	4,447	2,203	2.02
南志見	1,998	5	2	2,005	807	2.48
三井	3,247	0	116	3,363	1,632	2.06
西保	1,145	0	10	1,155	498	2.32
門前	701	0	15,964	16,665	5,106	3.26
その他	1,066	6	1,522	2,594		
合計	61,188	1,578	18,828	81,594		

※貸出密度は、住民1人あたりの貸出冊数（年間貸出冊数を対象人口で割った数）で、図書館の利用状況の指標として用いられています。

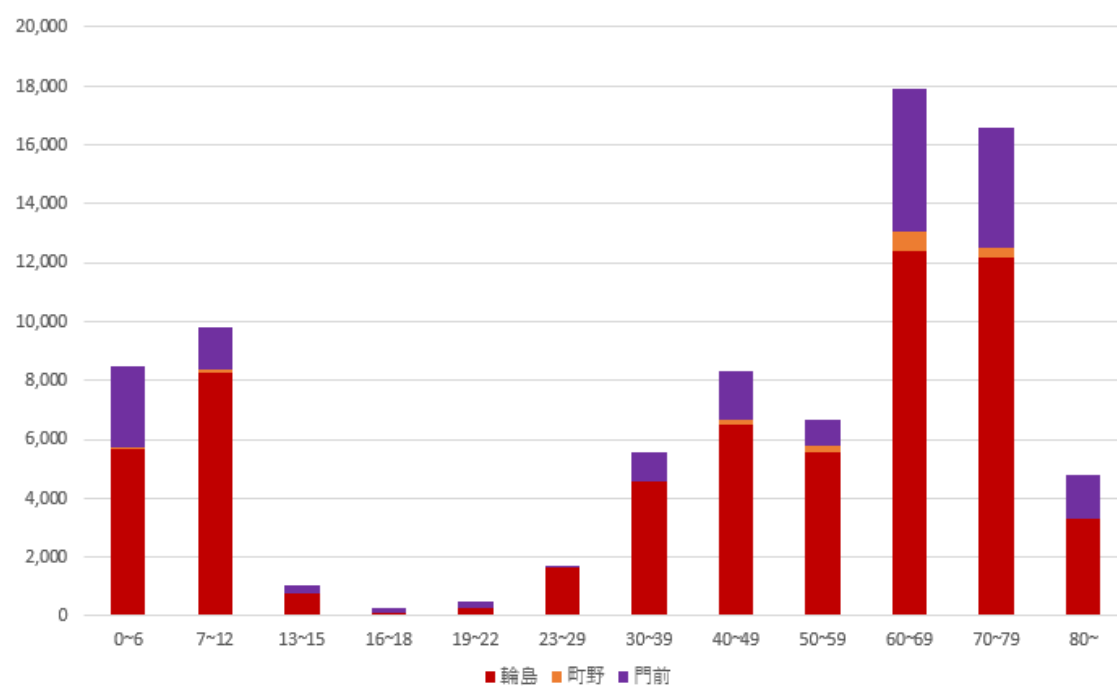


○年代別貸出冊数

(令和3年度)

	0~6	7~12	13~15	16~18	19~22	23~29	30~39	40~49	50~59	60~69	70~79	80~	合計
輪島	5,650	8,241	745	130	286	1,660	4,572	6,492	5,558	12,413	12,160	3,281	61,188
町野	58	109	6	0	1	1	12	183	202	635	340	31	1,578
門前	2,789	1,475	266	145	179	21	965	1,668	923	4,849	4,084	1,464	18,828
合計	8,497	9,825	1,017	275	466	1,682	5,549	8,343	6,683	17,897	16,584	4,776	81,594

令和3年度 年代別貸出冊数



○分類別資料数・貸出数

令和4年3月31日現在

(令和3年度)

資料分類		資料数			貸出数(団体貸出を含む)		
		市立	町野	門前	市立	町野	門前
一般書	0 総記	3,832	88	1,845	502	3	102
	1 哲学・宗教	3,463	101	1,671	1,218	15	207
	2 歴史・地理	9,532	359	3,699	1,639	12	500
	3 社会科学	11,240	319	3,942	1,773	9	380
	4 自然科学	5,351	188	2,284	1,773	18	498
	5 技術・家政学	6,569	274	3,759	3,986	11	1,756
	6 産業	3,134	121	1,318	1,107	27	386
	7 芸術・スポーツ	9,615	225	4,567	2,848	10	773
	8 言語	1,434	65	713	215	6	95
	9 文学	44,172	1,633	18,110	18,316	793	5,710
	その他	0	0	0	4,655	106	1,030
	小計	98,342	3,373	41,908	38,032	1,010	11,437
児童書	0 総記	809	36	271	174	3	23
	1 哲学・宗教	562	29	187	209	4	27
	2 歴史・地理	2,095	236	1,004	1,294	40	171
	3 社会科学	2,347	140	893	599	16	44
	4 自然科学	4,163	252	1,648	2,038	36	326
	5 技術・家政学	1,575	112	672	937	20	184
	6 産業	1,040	85	424	279	4	50
	7 芸術・スポーツ	2,522	140	855	1,311	7	230
	8 言語	685	54	276	153	1	42
	9 文学	13,349	1,041	6,014	3,539	84	753
	その他	0	0	0	221	5	47
	小計	29,147	2,125	12,244	10,754	220	1,897
絵本	17,591	1,708	7,806	10,592	206	3,452	
紙芝居	1,611	66	447	423	0	64	
雑誌	3,921	370	2,059	2,942	192	1,514	
視聴覚資料	1,515	23	551	906	0	215	
郷土資料	3,346	222	1,632	260	8	116	
その他	0	0	0	50	0	133	
合計	155,473	7,887	66,647	63,959	1,636	18,828	

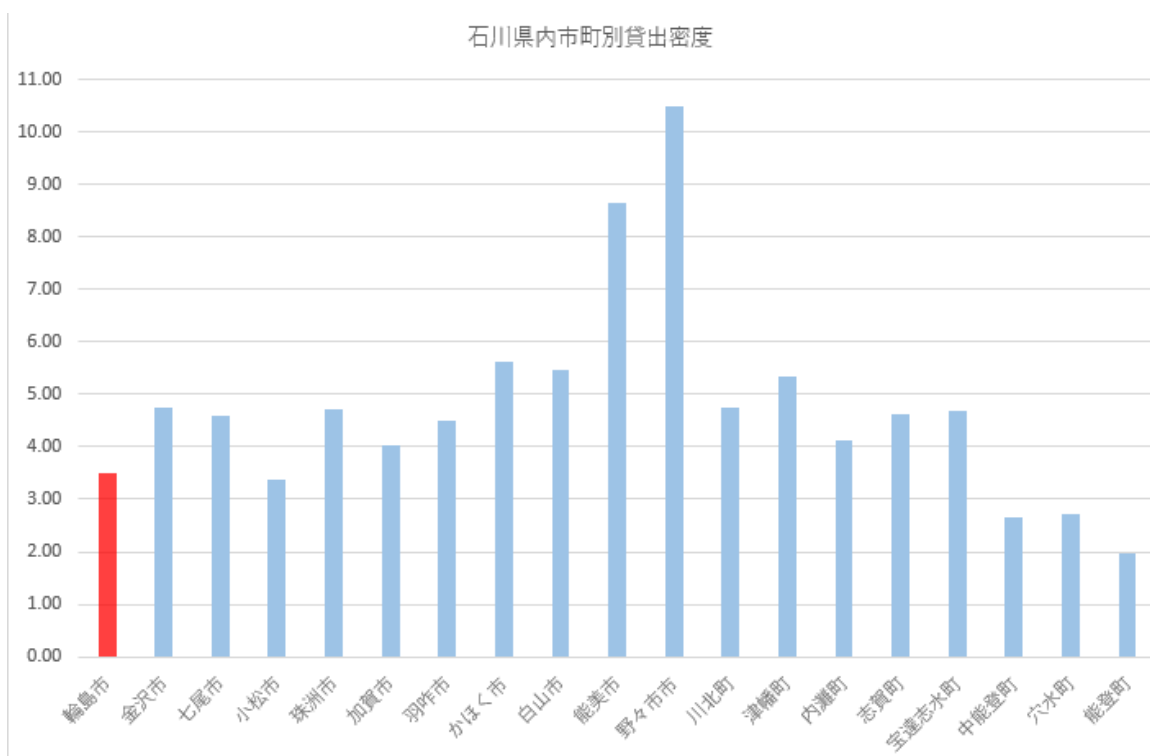
(参考) 石川県内公共図書館との比較

		延床面積 (㎡)	現施設の 開設年月	蔵書冊数 (冊)	奉仕対象 人口 (R4.4.1 現在) (人)	貸出冊数 (冊)	貸出 密度 (冊)	図書費 (令和 4年度 予算額) (千円)	1人 あたり 図書費 (円)
輪島市	輪島	728	S56.8	150,037	23,250	61,188	3.51	6,696	390.0
	町野	53	H12.3	7,494		1,578			
	門前	732	H16.3	64,037		18,828		2,372	
金沢市	玉川	6,337	S54.4	729,945	459,533	389,748	4.76	28,779	212.2
	城北	314	S56.5	32,878		157,406		*	
	こども	5,697	R4.4	111,020		*		8,530	
	泉野	9,411	H7.4	421,656		900,076		30,735	
	海みらい	5,439	H23.5	322,200		739,337		29,470	
七尾市		1,539	H18.7	257,966	48,658	223,454	4.59	7,400	152.1
小松市	小松	1,840	S56.11	203,391	104,946	221,743	3.36	13,300	171.0
	南部	940	H18.1	46,888		86,086		3,650	
	空とこども	603	H18.7	21,511		45,022		1,000	
珠洲市		2,257	H31.3	113,202	12,332	58,377	4.73	6,264	507.9
加賀市	中央	2,310	H3.7	225,782	61,593	201,719	4.02	12,261	199.1
	山中	938	H6.6	78,450		46,184			
羽咋市		653	H8.7	105,370	19,781	89,027	4.50	3,500	176.9
かほく市		1,865	H24.4	151,505	35,048	197,300	5.63	9,500	271.1
白山市	松任	4,337	H14.10	338,946	109,648	393,985	5.47	17,987	262.1
	美川	551	H26.11	69,486		57,697		4,250	
	鶴来	963	H12.7	131,024		134,672		5,100	
	鶴来分館	114	H26.10	*		*			
	かわち	351	H16.10	30,285		13,275		1,400	
能美市	根上	2,008	H16.7	150,763	48,154	156,875	8.66	14,534	301.8
	寺井	1,525	H10.7	122,911		120,233			
	辰口	2,498	H15.7	132,013		139,727			
野々市市		3,913	H29.11	221,025	57,701	604,778	10.48	*	*
川北町		496	H3.3	70,437	6,108	29,057	4.76	3,800	622.1

「石川の公共図書館 令和4年度版」(石川県公共図書館協議会)より

		延床面積 (㎡)	現施設の 開設年月	蔵書冊数 (冊)	奉仕対象 人口 (R4.4.1 現在) (人)	貸出冊数 (冊)	貸出 密度 (冊)	図書費 (令和 4年度 予算額) (千円)	1人 あたり 図書費 (円)
津幡町		1,596	H17.8	144,079	36,948	197,799	5.35	6,300	170.5
内灘町		979	S54.11	125,752	26,290	108,609	4.13	4,501	171.2
志賀町	志賀	1,504	H6.2	115,663	17,975	66,049	4.62	6,220	346.0
	富来	312	H7.1	53,440		17,018			
宝達志水町		466	H10.4	87,322	11,705	54,719	4.67	1,775	151.6
中能登町		1,362	H7.3	168,806	16,107	43,050	2.67	2,798	173.7
穴水町		305	H23.10	37,679	7,640	20,828	2.73	1,540	201.6
能登町	能登	390	H26.3	38,865	14,988	28,189	1.97	4,465	297.9
	松波分館	150	R1.11	5,851		1,358			

「石川の公共図書館 令和4年度版」(石川県公共図書館協議会)より



③ 本市図書館の管理状況

輪島市図書館は 3 館ともに教育委員会による直営で管理運営がされています。電算システム及び物流システムが整っていて、県立図書館の相互貸借ネットワークも利用できる状況となっています。

④ 本市図書館の職員配置状況

図書館職員の業務は、貸出・返却等の窓口業務のほか、資料の収集・保存・修復業務や施設の管理業務、調査・相談（レファレンス）業務、講座や行事等の企画・立案業務等、多岐にわたります。

こういった図書館サービスに関する知識や技能を持つ図書館司書資格を有する職員は、正規職員・会計年度任用職員あわせて 4 名配置されています。

		輪島市立図書館	町野分館	門前図書館
館長	専任	1 人	－	－
	兼任	－	1 人	1 人
正規職員	専任	3 人（うち司書 2 人）	－	2 人
	兼任	－	－	－
会計年度 任用職員	専任	2 人（うち司書 1 人）	1 人（1 日 4 時間勤務）	2 人（うち司書 1 人）
	兼任	－	2 人	－

令和 4 年 4 月 1 日現在

2 本市図書館の課題

現在の輪島市図書館は、施設規模及び人員配置を含めた管理運営にかかる資源が不足しています。今後、公民館、美術館といった社会教育施設との連携を図ることの重要性を踏まえ、本市の生涯学習の拠点として機能するという観点から、課題を以下のように整理します。

(1) 利用しやすい施設整備の必要性

利用者の生涯学習や調べ物などに応えるには、一定規模の蔵書を開架し、閲覧するスペースをはじめ、インターネットやオンラインデータベースを含めた情報探索環境が必要です。また、これらの施設は、ユニバーサルデザインを基調としてすべての利用者が気軽に立ち寄ることができる居場所であるとともに、相互の交流によって学習を深められる機能を備えたものとして整備する必要があります。

(2) 資料の充実の必要性

利用者の多様なニーズに応えるためには、可能な限り幅広い資料・情報を用意し、これを分かりやすく提供することが求められます。そのためには、年間およそ7万点が刊行されている新刊図書を一定量購入し、新聞・雑誌など活字メディアに加え、電子書籍や有償データベース、視聴覚資料も含めた多様なメディアの提供が必要となります。

(3) 職員の充実の必要性

全市的な図書館サービスの企画立案や施設管理等を一体的に行うために、資料・情報をニーズに合わせて選択、収集、保存し、市民に分かりやすく発信、提供するとともに、市民の情報探索や調査を支援するための専門職員の充実を図る必要があります。

(4) 時代の要請に対応した機能充実の必要性

電子書籍に代表される新たなメディアへの関心が高まっている今日、伝統的な活字資料を大切にしながらも、インターネット上の様々な情報へのアクセスを保障する設備の充実が必要です。

(5) 市内全域へのサービスの必要性

学校・保育所・幼稚園・公民館などへの団体貸出や図書館へ来館が難しい方への図書配送サービスなど、市内全域に図書サービスを供与できる体制整備が必要です。また、その事業を行うスペースの確保も重要です。

(参考) 現輪島市立図書館の設備における問題点について

令和4年度職員アンケートより

1 公開（開架）スペースの問題

(1) 全般について

- ・公開スペース全体が狭い
- ・公開スペースの書架が高く、並ぶ間隔が狭い
- ・窓と書架が近く、日光による資料の劣化が激しい
- ・一般・児童等のエリア区分に対応できていない
- ・書架に表紙を見せて展示（フェイスアウト・面置き）できる機能とスペースがない
- ・書架の収蔵能力の限界を超えて資料が詰まっており、圧迫感がある

(2) 郷土資料の保全、利用

- ・資料保存のための調温・調湿が不十分
- ・北國新聞縮刷版DVDの閲覧・複写が困難
- ・郷土資料や漆器関係資料の書架に死角が多く、防犯性が低い

(3) 中高生スペースの問題

- ・中高生用の書架が狭く所蔵量も少ない、企画展示が展開できる場所もない
- ・中高生が気軽に座れるようなスペースがない

(4) 親子での利用の問題

- ・赤ちゃん連れで過ごせるスペースが少ない
- ・児童用トイレ・おむつ替えスペース、授乳室が無い

2 館内設備の問題

(1) 書庫

- ・狭く、蔵書収容能力が限界となっている
- ・書庫の電動書架に故障・誤作動が多く、目的の書架を開くのに時間がかかる

(2) 公開スペース

- ・自習のための学習スペースが少ない
- ・おはなし会が開催できるスペースが館内にない
- ・上映会を開催できる設備・スペースがない

- ・OPAC（蔵書検索機）のある台が高く、子どもや車いすユーザーが届かない
- ・掲示スペースが分かれており、お知らせやイベントなどの情報を総覧できる場所がない

（3）事務管理スペース

- ・カウンター内が狭い
- ・読み聞かせボランティアの活動拠点がない
- ・本の受入、装備、相互貸借関係のための作業スペースがない
- ・事務室が狭い
- ・来客応接スペースがなく、職員の机や作業中のPC画面がのぞき見できるような場所に来客を迎えている
- ・ブックポストが屋外に置かれており、図書館と離れている
- ・回収日前のごみを書庫に集めており、衛生的に問題がある。

（4）職員用スペース

- ・職員のロッカー室や更衣室、休憩室がない
- ・職員用の給湯スペースと事務室が離れており、職員が、温めた食事や汚れた食器などを公開スペースを行き来して運ばざるを得ない

3 施設全体の問題

- ・天井が低く圧迫感が強い
- ・ロータリーのような、館から近い場所で車の乗り降りがスムーズにできる場所がない
- ・窓の遮光設備がブラインドのため、ほこりがたまりやすく、壊れやすい
- ・床がリノリウムで手入れや掃除はしやすいが、足音が立ってうるさいときがある
- ・照明がうす暗い
- ・他施設と隣接しており、入口が駐車場側と他施設側の二カ所あるため通路のように使われてしまうことがある
- ・筆談ボードや対面朗読室などがなく、障がいのある方へのサービスが不十分
- ・最寄りのトイレに多目的トイレがない

第2章 基本方針

1 本市図書館の基本理念・基本方針

(1) 本市図書館の基本理念

基本理念

本と出会い、人とつながり、多世代が新たな価値観を創造する
「知と交流の拠点」

「本」には、「物事のもとになるもの」という意味があります。本を手
に取ることをきっかけとして、図書館に集うさまざまな世代の人たちが
つながりあい、お互いに学びあい支えあう拠点となり、地域の特性と知恵
を活かした豊かなコミュニティを築きます。

(2) 本市図書館の基本方針

本市は、東西 42 km、南北 31 km、市域面積は 426.32 km²、石川県の約 10.2%
を占める広い奉仕面積を有していることから、今後も新図書館を中心として
町野分館、市立門前図書館の 3 館体制により、多様なニーズの利用者へ利便
性の高い図書館サービスや多彩な地域交流の場を提供し、市全体で図書館利
用者の拡大を図るため次項の基本方針を定めます。

① ふらっとよれるみんなの居場所

目的がなくても気軽に立ち寄り、ゆったり過ごせる居場所や様々なイベン
トなどを通じた地域交流の場を提供します。

② 多様な資料と情報を収集・保存・発信

活字資料からデジタル資料まで幅広い資料の充実を図り、生きる力を育
む読書や探究活動を支えます。

③ 地域を知り地域に役立つ場所

歴史的・文化的価値を再認識するための地域・郷土資料の整備に努め、コ
ミュニティの課題解決や将来展望を支援します。

④ 読みたい・調べたい・学びたい方を応援

子どもから高齢者まで、すべての利用者のニーズにあわせ、蔵書の充実及
び資料や情報をわかりやすく提供します。

⑤ 文化創造の拠点

市民一人ひとりの夢や希望、課題に寄り添い、その実現や解決に必要な情報提供や学習機会の提供に努めます。

2 新図書館の整備基本方針（整備に向けて重視するポイント）

① 誰でも集え、安心してやさしい交流の場

- ・だれしもものがくつろげる空間（静と動の空間など）
- ・ゆっくりできる滞在の場
- ・行き来しやすい館内構造、共用スペース等の有効活用
- ・様々なイベント、体験交流の開催
- ・おしゃべり可能

② 資料や情報提供機能・調査研究の拠点

- ・図書、資料の収集・保存・発信
- ・学校図書館司書や他の図書館との円滑な連携
- ・レファレンス案内

③ 歴史・文化・産業等を学び地域課題解決につながる場

- ・輪島の歴史・文化を保存、収集、提供
- ・輪島を訪れ輪島を知りたい人への情報提供
- ・身近なくらしの情報提供

④ あらゆる人が利用しやすく快適な空間

- ・蔵書の充実
- ・わかりやすい開架と快適な閲覧
- ・すべての世代が気軽に本とふれあえる空間
- ・スムーズな検索・貸出・返却などの利用しやすいサービス

⑤ まち・ひととつながり価値観を創造する場

- ・文化創造を支援する場
- ・読書推進ボランティアの拠点
- ・用途に合わせた学習スペースの提供

3 施設愛称の募集

利用者が親しみを感じ、未永く愛される施設となるよう施設愛称を募集します。

第3章 運営・サービスの計画

1 新図書館の運営方法

新図書館は、公設公営を基本とした運営方法を検討します。

2 新図書館の運営体制

図書館を構成する要素には「資料」「施設」「職員」の要素があります。この中で特に重要になってくるのが「職員」です。「図書館の理念・目的を具現化する担い手として、図書館職員のもつウエイトは大きい。図書館職員の有効・適切な働きがなければ、図書館は単なる建物（場所）であったり、資料の集積にすぎないからである。」（『図書館概論』JLA 図書館情報学テキストシリーズⅢ、塩見昇編著）という指摘もあります。

「資料」「施設」を適切に活用しサービスを提供する「職員」が重要になります。

そのため、適切な人員配置に努めます。

3 新図書館の蔵書計画

「職員」とともに重要になってくるのが「資料」です。建物が新しいものだったとしても、そこに収蔵されている図書が、利用者のニーズに適さない古いものばかりでは、本当の意味で新図書館を開館したとは言えません。資料を常に更新しながら情報の鮮度を保ち、知識・教養の財産としていくため、次のような考えで蔵書を計画します。

(1) 新規資料

現在の開架スペースの蔵書のうち、約半数が、図書館に所蔵されてから10年以上が経過しています。図書館の資料は所蔵から7年で利用が著しく減るといわれていますので、現在の市立図書館の開架半分の蔵書は利用頻度の落ちた古い図書であると言えます。

このため、新図書館整備にあたり、蔵書計画案（本計画22ページ）開架点数の4分の1にあたる数の新規資料を購入し、開架資料の更新を図ります。

開館時新規購入資料 1.8万点

【新規購入資料の内訳】

① 中高生（ティーンズ）向け資料 1,500点

新図書館は中学校、高校が近くに立地しており、資料を多く取りそろえ

ることで中高生の利用を促進します。

② 買い替えが必要な資料 1,000 点

現図書館では、名著やロングセラーといった長期的に需要のある資料の買い直しにまで手が回っておらず老朽化が著しいため、購入可能なものや新版が出版されているものの買い替えを図ります。

③ DVD・コミック 300 点

現代のメディアの多様化に対応するため図書館でも「本」のかたちにとられない資料収集が求められています。また、アンケートでも本以外のメディアの利用を求める声があったことを踏まえ DVD・コミックの充実を図ります。

④ 郷土資料・漆芸関係資料 200 点

現在までもこれらの資料は積極的に収集にあたってきましたが、それを補強する形で入手可能なもの、より多岐にわたるものを取りそろえることを目指します。

⑤ 一般書・児童書 15,000 点

現図書館の蔵書構成は一般書：児童書が約 2：1 であることをふまえ、新規購入資料についてもこの比率をもとに購入します。また、資料の種類についても現在の蔵書の NDC 分類の比率を参考にして、全体的にバランスよく新規資料の購入を図ります。

(2) 除籍

出版年数や利用頻度を勘案し、一定数の資料を除籍します。

(3) 開館後の蔵書

開館後も資料の情報の鮮度を保つため、市内 3 館の連携のもと計画的に一定数の資料を購入・除籍し、更新を図ります。

4 サービス計画

利用者の利便性を向上するため、次のようなサービスについて充実を図ります。

※ (市内共通)：本市図書館 3 館共通のサービス

(新図書館)：新図書館のみのサービス

(1) IC の導入 (新図書館)

IC を活用したサービスを導入します。現在、新設される多くの図書館で IC 機能を含んだ図書館システムが導入されています。

資料に IC タグを貼り付けることで、貸出・返却・蔵書点検時の資料の

読み取りを瞬時に大量に行えるようになり、資料の不正な図書館外への持ち出しを防ぐこともできます。

また、自動貸出機を設置し、利用者自身での貸出・返却手続きが可能とします。

(2) 電子図書館（市内共通）

令和3年8月からサービスの始まった、わじま電子図書館内のコンテンツをより充実させます。また、これまで電子図書館を活用したことのない人への広報や使い方講座を実施し、利用者の増加を図ります。

(3) 利便性の高い予約・貸出・返却システム導入（市内共通）

インターネットを利用した3館の予約システムをより利用しやすいシステムへ更新すると共に、配送方法の構築、貸出・返却場所を市内の公民館でも可能とするなど利用者の利便性を図ります。

(4) 相互貸借（市内共通）

インターネットを活用した、県が提供する相互貸借のシステムに引き続き参加し、利用者の利便性を保ちます。

(5) 学校支援（市内共通）

学校図書館司書との定期的な会合の場を持ちます。これまでより連携を深め、学校での資料ニーズの把握や図書館資料の収蔵スペースの確保と積極的な活用を促します。

(6) 多様な学習支援（新図書館）

一人で学習できる「静」のスペースからグループで学習・議論など声出し可能な「動」の学習スペース、近年需要のあるリモートワークなど利用者ニーズに対応したスペースや設備(全館Wi-Fi環境など)を提供します。

(7) 交流支援（新図書館）

地域交流施設を併設し、くらしに役立つ講座の企画や地域文化の紹介、各種イベント・体験交流の場として利活用を図ります。

(8) 漆器関係・郷土関係資料（市内共通）

漆器・郷土関連資料コーナーを設けて重点的に資料を収集し、輪島市について深く知りたい人、研究したい人への情報提供を行います。

また、郷土の貴重な歴史資料や地域資料を収集し、デジタル化により保存・整理を実施し、電子図書館など通して独自資料として提供・活用を図ります。

(9) 郷土発見（新図書館）

（仮称）郷土スペースを設けて、輪島の文化・自然・食の展示や図書資料の提供、レファレンスにより市民や観光客へ輪島の魅力を発信します。

また、このスペースや併設の交流スペースを利用して地域に根差して活動する市民や団体、企業などと図書館資料を通してコラボレーション企画を実施し、新図書館が市内全体へ相乗効果をもたらす情報発信ターミナルの役割を果たします。

(10) 漫画文化を通じた交流支援（新図書館）

本市出身である漫画家・永井豪先生の「デビルマン」「キューティーハニー」「マジンガーZ」などの作品のほか、テーマに沿った漫画作品を揃えたスペースを設けて、漫画文化を通じた交流人口の増大に寄与します。

(11) 飲食環境（新図書館）

友達や家族で会話やお弁当を食べることが可能なスペースを設け、利用者が滞在して利用のできる居場所を提供します。図書館スペースについても一部の場所を除いては、蓋つきの水筒・ペットボトルでの水分補給は可能とするなど快適な利用環境を提供します。

また、市民から多く要望のあったカフェの併設を検討します。

(12) 職員（市内共通）

充実した図書館サービスには、豊富な資料や施設とともに、すぐれた職員が必要です。このために専門的職員である図書館司書を計画的に採用・配置し、且つ職員が積極的に研修や講習に参加できる環境を整え、スキルアップを図ります。

~~また、職員や施設管理において、障がい者の雇用に努めます。~~

(13) 開館時間・休館日（市内共通）

近年、生涯学習意欲の高まりや余暇時間の増加などといった社会情勢の変化、生活時間の多様化、また新図書館が、路線バスの発着地「ふらっと訪夢」に隣接した場所で、明るく安全な待合場所的な運用も期待されるなど、利用者のニーズに応えるため開館時間などについて検討します。

第4章 施設規模の考え方

1 新図書館の資料数

新図書館の資料点数の計画値は、日本図書館協会の「公立図書館の任務と目標」にある基準値や現在の蔵書構成を考慮し、資料点数は約15万点、開架点数は約7万点とします。

「公立図書館の任務と目標」における基準値

蔵書冊数 126,310冊 開架冊数 88,823冊

※人口規模は、22,000人（「第2次輪島市総合計画（後期基本計画）」における令和8年（2026年）時点の将来人口の目標値）として試算。

現在の輪島市立図書館の資料数（令和4年3月31日現在）（点）

	資料種別	開架	閉架(書庫)	計
蔵書数	一般図書	39,826	58,516	98,342
	児童図書	14,208	14,939	29,147
	絵本・紙芝居	5,518	13,684	19,202
	郷土資料	2,250	1,096	3,346
	小計	61,802	88,235	150,037
その他資料	雑誌	605	3,316	3,921
	A V(DVD等)	983	532	1,515
合計		63,390	92,083	155,473

近隣図書館の蔵書比較

市町名	人口(人)	蔵書数(冊)	延べ床面積(m ²)
珠洲市	12,332	113,202	2,257
七尾市	48,658	257,966	1,539
羽咋市	19,781	105,370	653
かほく市	35,048	151,505	1,865

新輪島市立図書館の蔵書計画（5 年間） （点）

	資料種別	開架	閉架(書庫)	計
蔵書数	一般図書	43,000	43,000	86,000
	児童図書	15,000	15,000	30,000
	絵本・紙芝居	8,500	9,000	17,500
	郷土資料	4,000	6,000	10,000
	小 計	70,500	73,000	143,500
その他 資料	雑誌	1,000	4,000	5,000
	A V (DVD 等)	1,000	500	1,500
合 計		72,500	77,500	150,000

2 新図書館の施設規模等

(1) 導入規模

日本図書館協会の「公立図書館の任務と目標」にある基準値や蔵書計画を考慮し、新図書館の延べ床面積は図書館エリアを約 2,000 m²、併設する交流施設エリアは約 1,000 m²合計約 3,000 m²とします。

「公立図書館の任務と目標」における基準値

延床面積 1,835 m²

(2) 導入予定位置

① 敷地条件

・人が集まる場所

中心市街地にあり、人口が集まりやすい場所であること。また、路線バスのバス停が近いなど、交通アクセスが恵まれた場所であること。

・文教施設に近い場所

保育所、小学校、中学校、高等学校などの文化教育施設に近く、生涯学習の拠点となる場所であること。

・新図書館建設の実現性が高い場所

新図書館建設が可能な敷地が確保できること。

② 建設場所の候補地

上記の敷地条件及び新図書館の規模等により輪島市都市再生検討委員会で検討した結果、建設候補地を次の場所とします。

・建設候補地の概要

道の駅輪島周辺エリア（現輪島市立図書館周辺）

3 目標利用者数

(1) 本市図書館3館の年間貸出冊数

新図書館を含む輪島市3館の貸出点数目標の想定に際しては、令和3年度の輪島市図書館の人口1人当たりの貸出冊数（貸出密度）が3.51冊に対し、石川県内公共図書館全体では5.03冊です。こうした数値に鑑み、年間貸出冊数の目標を以下のように設定します。

年間貸出冊数 220,000冊（市民1人当たりの貸出冊数：10.00冊）

※想定人口は22,000人（「第2次輪島市総合計画（後期基本計画）」における令和8年（2026年）時点の将来人口の目標値）

(2) 新図書館施設等の年間利用者数

新図書館の建設候補地は、市の文化芸術の鑑賞や活動の中心である輪島市文化会館や市玄関口の道の駅「ふらっと訪夢」と隣接しており、その3施設が連携した事業を実施することで、多くの交流やにぎわいを創出し、近隣（商店街）も含めて新たな利用者の増大を図ります。

年間利用者数 380,000人（3施設合計）

（内訳）

新図書館	160,000人
輪島市文化会館	60,000人
道の駅「ふらっと訪夢」	160,000人（第2次輪島市総合計画目標値）

第5章 新図書館の施設整備方針

1 目指す図書館の姿

図書館は、市民が日常的に利用する施設です。安全性・快適性はもちろんのこと、高い耐久性・メンテナンス性が求められます。

また、図書館を構成する重要な要素である「資料」の適切な管理・保管が担保されなければ、施設としての役割を十分に果たすことが出来ません。

これらをふまえ、10年後も20年後も、そのずっと先まで市民に愛される図書館として地域に根ざしていくため、第2章の基本方針を踏まえ、次のような施設整備を目指します。

- (1) あらゆる人が利用しやすく快適な図書館
 - ① 多様な利用ニーズに応えられる施設
 - ② ユニバーサル・バリアフリーデザインを採用した設備
 - ③ 空調や照明等の快適性を考慮した設備
 - ④ 利用者が資料を手にとりやすい設備
 - ⑤ 職員のサービス提供が適切に行われるための事務管理スペースの配置

- (2) 安全・安心な施設
 - ① 自然災害に強い施設
 - ② 災害時の避難経路が明確な施設
 - ③ 人々の居場所として安心して過ごせる施設
 - ④ 見通しがよく、防犯性・防災性の高い施設
 - ⑤ 安全性・耐久性の高い館内備品の採用

- (3) 持続可能性に配慮し、長期的に運用できる図書館
 - ① 維持管理のしやすい施設
 - ② 景観・環境に配慮した設備
 - ③ 省エネルギー・低コストを徹底した設備

- (4) 資料の適切な管理・保管ができる図書館
 - ① 資料の保管に適った遮光・湿度・温度管理ができる設備
 - ② 新規資料の受入がスムーズにできる設備
 - ③ 健全な資料利用のための防犯性の高い設備
 - ④ 被災時に資料が守られる設備

- (5) 地域の象徴となるような図書館
 - ① 輪島の風景になじむ、親しみのある外観
 - ② 地域性を反映したデザイン・設備
 - ③ 利用者が気軽に立ち寄り交流できる開かれた施設

2 図書館を構成するスペースの配置

利用者の快適さと利便性の向上を目指し、多様なニーズにも応えることができるよう、以下のようなスペース・設備を配置します。

(1) 開架スペース

閲覧席・スペースを十分に確保し、書架と書架のゆとりをもたせた広がりのある空間とします。

書架のサインをわかりやすくデザイン・配置し、職員・利用者ともに目的の資料に容易にたどり着けるよう図ります。

また、子どもや保護者が気兼ねなく過ごすことができるよう、その他の利用者のスペースとのゾーニングに配慮します。

おはなし会を開催できる部屋や靴を脱いで過ごせるスペースなどを配し、子どもがのびのびと過ごすことができるような空間にします。

(2) 学習スペース

個人の学習のための部屋だけでなく、グループやテレワークの利用にも対応できるような部屋の配置を図ります。

(3) 交流スペース

多目的ホールや会議室、共用スペースなど。イベントの開催、体験交流、そして誰もがくつろぎ、滞在できるスペースとします。

また、図書館との円滑な運用に配慮します。

(4) 閉架スペース

職員のスムーズなサービス提供を目指し、シンプルかつ丈夫で、維持管理のしやすいスペースとします。

古文書や歴史資料などの貴重な資料の保管に耐えうる設備を導入します。

(5) 事務管理スペース

職員が事務室から閉架スペース、開架スペース等へ容易に移動できる

動線を確保します。

情報の機密性を高めながらも、効率よく事務作業を行うことができる空間になるよう図ります。

また、選書や資料整理、団体への配本等の作業が円滑に行えるようにします。

(6) 連絡通路

新図書館施設と既存施設（文化会館・ふらっと訪夢）の間で、スムーズな動線を確保するため連絡通路を整備します。また、この空間に各種情報の集積地を設けるなど有効な利活用を図ります。

(7) 外構等

施設を訪れた利用者や市民、観光客などが気軽に休憩できる場所を外構などに設置すると共に、**建物の周辺にはできるだけ緑を多くし、気軽に読書や親子づれなどが楽しく過ごせるオープンスペースを設置**~~図書館内の窓からの眺望も重要な施設要素となることから植栽などを配置~~するなど快適な空間を作ります。

(8) 駐車場

施設利用者の利便性を確保するため一定数の駐車可能な駐車場を近隣に確保します。また、施設に出入りしやすい場所に施設利用者専用の**駐車場及び**障がい者用等駐車スペースを確保します。

3 主要スペースの構成と面積概算

1、2をふまえ、新図書館の各スペースについて、必要なコーナーと必要面積の積算を次のように試算します。

項目	各コーナー	面積 (㎡)
開架スペース	一般開架スペース	1,300
	ティーンズコーナー	
	レファレンスコーナー	
	郷土・漆器関係資料コーナー	
	閲覧スペース	
	児童開架スペース	
	絵本コーナー	
	郷土スペース	
	輪島塗コーナー	
	歴史・文化コーナー	
	自然コーナー	
	食コーナー	
	永井豪コーナー	
	雑誌・新聞コーナー	
	新刊・企画展示コーナー	
	ブラウジングコーナー※	
	パソコン・データベースコーナー	
	おはなし会の部屋	
	子どもトイレ・授乳室	
	トイレ・バリアフリートイレ	
対面朗読室		
カウンター		
学習スペース	学習室・グループ学習室	150
交流スペース	多目的ホール	1,000
	会議室	
	飲食スペース (カフェなど)	
	共用スペース	
閉架スペース	書庫	300
	貴重書収蔵室 (歴史資料など)	
事務管理スペース	事務室	250
	給湯室	
	返却ポスト	
	作業室	
	ロッカー室	
	ミーティングルーム (ボランティア活動室、学校図書支援室を兼ねる)	
	配本等業務支援室	
	通用口・倉庫	
合計		3,000

※ブラウジングコーナー：机を必要としない軽読書のためのコーナー